

# 「連濁」の呼称が確立するまで

——連濁研究前史——

鈴木 豊

【キーワード】連濁 「連濁」の異称 「新濁」 「連声濁」 術語

## [1] はじめに

[1.1] 目的 この小論は連濁現象を表す呼称「連濁」（以下呼称を表す場合は「」を付す）が術語として確立するまでの過程を明らかにすることを目的とする。連濁を表す術語を対象とする語史研究は、すなわち連濁研究が近代日本語研究の中で確かな位置を占めるまでの連濁研究史である。現代の日本語研究では「連濁」という呼称は術語として用いられているが、連濁現象を表すために古くから種々の名称が用いられてきた。そしてそれらの異称によって示される範囲も、現代のそれとは異なっている。それらの異称の意味・用法を吟味することにより、連濁がどのように意識され、位置づけられてきたかを知ることができる。よって、小論では「連濁」の呼称が確立するまでの歴史を連濁研究前史と位置づけた。なお、連濁現象の起源や歴史、連濁・非連濁を決定する諸規則については別稿で論じる。

[1.2] 連濁の意味 「連濁」は「二つの語が結合して一語を作るとき、あとの語の語頭の清音が濁音に変わること」（『日本国語大辞典』第二版）のように、もっぱら連濁現象を表す。連濁は日本語特有の現象である。そのため、「連濁」の「濁」は「濁音」の「濁」であるが、中国音韻学の術語に「連濁」ではなく、「連濁」は一義的に日本語の連濁現象と結び付いている。また、「連濁」は語と語の複合に際してごく普通に見られる言語現象についての命名であるので、「連濁」という語は比喩的な用法や別の意味を生じることがなく、成立時から現在にいたるまで日本語研究の術語としてのみ存在してきたと考えられる。

## [2] 「連濁」の異称

[2.1] 研究史 奥村三雄（1980）は術語としての「連濁」について、「連濁」という術語は新しいが、読経音等の面では古くから連濁概念が明確であり、これを「新濁」と称したこと、「古い韻学書では、連濁と連声（さらには音便）との区別が明確でない」とことを述べたうえで、「和字大觀抄」では連濁現象を「連声」の中に含めていること、「語意考」では連濁現象が「言便」に含まれていること、「漢字三音考」において漸く、連濁現象が「音便」から除外されたことを指摘する。語史的な研究としては亀井孝（1970）に「連

濁」は「ふるくからの用語「連声濁」のそのまんなかをはしょっていつかだれかのつくりだしたjargonである」という記述があるのみである。

[2.2] 異称の分類 連濁に関する記述は平安時代から見られるが、連濁が他の音韻現象と区別され、「連濁」という呼称が定着するまでにはさまざまな異称が用いられていた。連濁についての言及があっても特別な呼称がないものや「新濁」が早く、次に「音便」や「連声」で説明するものが続き、「連濁」が術語として確立するのはそれよりずっと後のことである。採取した用例は、A呼称なし、B新濁、C音便、D連声、E言便、F化濁音、G連声濁、H連濁音、I連濁の九つに大別し、若干の下位分類を施した。配列は原則として歴史的にその使用が早い順とした。C音便、D連声、E言便は、その用例を見れば明らかのように、「音便」「連声」などがそのまま連濁現象を示すわけではなく、音便あるいは連声によって生じた濁音として説明されているという意味である。また、「音便」「連声」は現代の日本語史研究上の意味とは別で、より広義の音韻変化を示す語である（この間の事情は亀井孝（1956）・肥爪周二（1998）などに詳しい）。

[2.3] 連濁の呼称一覧表 「連濁」の異称の用例を整理して〈表1〉「連濁の異称一覧」を作成した。○は使用、ーは不使用、☆は「いわゆる連濁」などを、△は直接連濁を指し示してはいけないことを示す。出典には通しナンバーを付した。表中に収まらない書誌情報は稿末の用例出典補注に記した。

[2.4] 挙例凡例 「連濁」の異称の用例のうち重要と思われる用例を示した。紙幅の関係上用例の引用は最小限にとどめた。各出典は○印を付し、単行本の場合は〈表1〉の文献番号+文献名の形で、論文の場合は文献番号+著者名（発表年）の形で示した。なお、挙例中に他の連濁の異称が含まれているときは、引用の後に「→B」のように示し、参照先で重ねて用例を引くことを控えた。「／」は改行、「…」は中略を表す。※の後は補足説明。

A呼称なし A2連便、A3連合せたる便を便宜上ここに含める。

A1呼称なし 「にごり」「濁」「濁音」を用いて連濁現象を説明するもの。

○4.『右記』「毎人事、源中納言。平中納言。藤中納言等中字。或濁或清呼之」

○5.『徒然草』160段「行法も、法の字を澄みていふ、わろし。濁りていふと、清閑寺の僧正仰せられき」

○6.『申楽談儀』猿樂の諸座「觀世のときは、世、にごりたる声有り」

○7.『名目抄』「上ニ引レテ濁ル也」

○8.『韻鑑訣』「蓮華…上ノ字ニヒカレテ濁也」

○9.『日本大文典』「二つの名詞があり、その中の一つが属格に立つべきであるのに、そのNo(の)が省略されて、先行語が崩れてゐるか、二語が一種の複合法をとって全く一語のやうになってゐるかする場合に、後続語が濁る性質のものならば‘にごり’(Nigori)となる。この場合もかの法則に属するのである。例へば、Yamazato(山里)…」

○16.『古事記伝』卷之一「総論 訓法の事…宮人里人の如き、宮人の比には、古書の

〈表1〉連濁の異称一覧

出 典 Na 著 者 名 (成立年) 文献名	分類								備 考
	A なし 新濁	B 音便	C 連声	D 便等	E 化濁音	F 連濁音	G 連濁音	H 連濁音	
1. ——— (1136) 「法華經單字」 .....	—	○	—	—	—	—	—	—	
2. ——— (平安末) 九条家本「法華經音」 .....	—	○	—	△	—	—	—	—	
3. ——— (平安末か) 「五音次第」 .....	—	○	—	—	—	—	—	—	著者・成立?
4. 守覺法親王 (1192) 「右記」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
5. 吉田 兼好 (1331頃) 「徒然草」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
6. ——— (1430) 「申楽談義」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
7. 洞院実瀬 (1500以前) 「名目抄」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
8. ——— (1535写) 「韻鏡訣」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
9. J.ロドリゲス (1604~1608) 「日本大文典」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
10. 観 応 (1687) 「補忘記」 貞享版 .....	—	○	○	—	—	—	—	—	
11. 鴨東萩父 (1695) 「蜋縮涼鼓集」 .....	—	—	—	○	—	—	—	—	
12. 盛 典 (1718刊) 「韻鏡易解大全」 .....	—	○	—	—	—	—	—	—	
13. 太宰 純 (1728刊) 「倭統要領」 .....	—	○	○	—	—	—	—	—	
14. 文 雄 (1754) 「和字大觀抄」 .....	—	○	—	○	—	○	—	—	G. 連声濁
15. 賀茂 真淵 (1765) 「語意考」 .....	—	—	—	○	—	—	—	—	E. 言便の濁
16. 本居 宣長 (1767~1798成立) 「古事記伝」 .....	○	—	—	○	—	—	—	—	E. 連便
17. 本居 宣長 (1784序・1785刊) 「漢字三音考」 .....	—	△	○	○	—	—	—	—	E. 連用の便
18. 本居 宣長 (1787) 「上田氏論難之辨」 .....	—	—	○	—	—	—	—	—	
19. 本居 宣長 (1790) 「鉗狂人上田秋成評同辨抄」 .....	—	—	—	○	—	—	—	—	
20. 石原 正明 (1801~1818) 「年々隨筆」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
21. 荒木田久老 (1828跋) 「楓の落葉集濃漫録」 .....	—	—	—	—	—	○	—	—	G. 連声濁
22. 清水 濱臣 (1828編) 「濁語考」 .....	—	—	—	—	—	○	—	—	G. 連声濁
23. 山崎 美成 (1828刊) 「文教溫故」 .....	—	—	—	○	—	—	—	—	
24. 日尾 荊山 (1835) 「訓点復古」 .....	○	—	△	△	—	—	—	—	A. 連声并音便
25. 黒沢 翁満 (1833成) 「言靈のしるべ」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
26. 氏家剛太夫 (1834前) 「莊内方言攷」 .....	—	—	—	△	—	—	—	○	
27. 鹿持 雅澄 (1835成) 「雅言成法」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
28. 大槻 文彦 (1889) 「語法指南」 .....	—	—	—	—	—	—	—	○	
29. 関根 正直 (1891) 「国語学」 (六合館書店) .....	—	—	—	—	—	—	—	○	
30. 鹿持 雅澄 (1893刊) 「舌靈德用」 .....	○	—	—	—	—	—	—	—	A. 仮濁
31. 秦 政治郎 (1893) 「皇國文典」 (目黒書房) .....	—	—	—	○	—	—	—	○	
32. B.J.ライマン (1894) 'The Change from Surd...' .....	○	—	—	—	—	—	—	—	
33. 上田 万年 (1895) 「国語のため」 (富山房) .....	—	—	—	—	—	—	—	○	
34. 大槻 文彦 (1897) 「広日本文典」 .....	—	—	—	—	—	—	—	○	
35. 和田 萬吉 (1897) 「新撰国文典」 (富山房) .....	—	—	—	—	—	○	—	—	
36. 落合 直文 (1897) 「日本大文典」 (博文館) .....	○	—	—	—	—	—	—	—	A. 転音
37. 落合直文・小中村義象 (1900) 「中等教育 日本…」 .....	—	—	○	—	—	—	—	—	
38. 藤井 篴 (1900) 「日本文典 全」 (富山房) .....	—	—	○	○	—	—	○	—	G. 連声濁音
39. 岡田 正美 (1902) 「解説批評 日本文典 上」 .....	—	—	—	—	—	○	—	○	☆
40. 山田 孝雄 (1904) 「連濁音の発生」 .....	—	—	—	—	—	—	—	○	
41. 和田 萬吉 (1905) 「日本文典講義」 (早稻田 …)	—	—	—	—	—	○	—	—	
42. 鈴木 暢幸 (1906) 「日本口語文典」 (博文館) ...	—	—	—	—	—	○	—	—	

出典	分類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	備考
43. 三矢 重松 (1908) 「高等日本文法」(明治書院) …		—	—	—	○	—	—	—	—	—	
44. 小倉 進平 (1921) 「国語及朝鮮語のため」 ……		—	—	—	—	—	—	—	☆	☆	
45. 金沢庄三郎編 (1925) 「広辞林」(三省堂) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
46. 小林 好日 (1927) 「国語 文法要義」(京文社)		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
47. 石黒 魯平 (1928) 「国語教育の為の音声学」 ……		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
48. 伊藤 慎吾 (1928) 「近世国語学史」(立川書店) …		—	—	—	—	—	—	—	○	—	
49. 佐久間 鼎 (1929) 「日本音声学」(京文社) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
50. 田丸 卓郎 (1930) 「ローマ字國字論」(岩波書店)		—	—	○	—	—	—	—	—	—	
51. 三矢 重松 (1932) 「文法論と国語学」(中文館) …		—	—	—	—	—	—	—	○	—	
52. 日下部重太郎 (1932) 「現代語法精説」(中文館書店)		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
53. 三宅 武郎 (1932) 「濁音考」 ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
54. 橋本 進吉 (1934) 「濁音」の項(新潮日本文学) ……		—	○	—	—	—	—	○	—	○	
55. 橋本 進吉 (1935) 「新文典別記上級用」(岩波) ……		—	—	—	—	—	—	—	○	—	
56. 菊沢 季生 (1935) 「国語音韻論」(賢文館) ……		—	—	—	—	—	—	—	○	—	
57. 新村 出編 (1935) 「辞苑」(博文館) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
58. 菊沢 季生 (1936) 「新興国語学序説」(文学社) …		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
59. ————— (1936) 「大辞典」(平凡社) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
60. 金田一京助 (1938) 「新訂増補国語音韻論」 ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
61. 大西 雅雄 (1938) 「国語音声学教科書」(文学社)		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
62. 新村 出編 (1938) 「言苑」(博文館) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
63. 菊沢 季生 (1939) 「国語学読本」(思潮社) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
64. 大西 雅雄 (1940) 「国語音声論」(見文社) ……		—	—	—	○	—	—	○	—	—	
65. 新村 出編 (1952) 「国語博辞典」(甲鳥書林) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
66. 金田一京助編 (1952) 「辞海」(三省堂) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
67. 新村 出編 (1955) 「広辞苑」(初版 岩波書店) ……		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
68. 龜井 孝 (1956) 「音便名義考」 ……		—	○	—	—	—	—	○	—	—	
69. 野元 菊雄 (1958) 「国語の音韻の特色」 ……		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
70. 佐久間 鼎 (1959) 「増補版 標準日本語の発音…」		—	—	—	—	—	—	—	—	☆	
71. 龜井 孝 (1970) 「かなはなぜ濁音専用の…」		—	—	—	—	—	—	○	—	○	
72. 中川 芳雄 (1978) 「連濁涵精(上)(下)」 ……		—	○	—	△	—	—	○	—	○	連語濁も
73. 高山 優明 (1992) 「連濁と連声濁」 ……		—	—	—	—	—	—	○	—	○	

仮名何れもみな、清音の比をのみ書き、里人の比には、濁音の毎をのみ書り、然るを此類、凡て連言の下の言の頭は、皆濁る例と心得るがごときは、ひがことなり」→ E2

- 20. 「年々隨筆」「字音によみつくるスル・セル等の類或は 清或は濁は」
- 24. 「訓点復古」「連声并音便…上ノ跳仮字上声ナレバ、下ヲ全濁に呼ブ也。千本萬本 三本千遍萬遍ナド、準ジテ知ルベシ」
- 32. ライマン (1894) 'The Japanese call a sonat the nigorī'  
『言靈徳用』からの挙例は省略した。

A2 連ね云時の濁 ○25. 「言靈のしるべ」「さて是に本より濁詞とまた連ね云に附て濁詞との差別あり。…連ね云時の濁というは…」

A3 連合せたる便 ○27. 「雅言成法」「連合せたる便によりて、下の濁るべき言を清みて上の濁るまじき言を濁りたる例 ○里人を散度人」「連合せたる便によりて、上を濁りたるによりて、下の濁るべき言を清たる例 ○日陰を比賀氣流…」

B 新濁 「新濁」は平安時代末から字音語の連濁を示すのに用いられてきた。

- 1. 「法華経單字」「レ新濁字 蓮花王子三世等也…本濁新濁未決而濁…」(「花」「子」「世」に新濁符号「レ」あり)
- 2. 九条本『法華経音』巻末には連声の例を示した後に、「又清字新濁等順音也」とあり。
- 3. 『五音次第』「故可有新濁本濁也。本濁住音新濁字功德蓮華」
- 10. 『補忘記』貞享版「本濁者字体本濁字也。大乗等也、新濁者依音便濁宗々相習濁字也、蓮華等也」→C1
- 12. 『韻鏡易解大全』「新濁本濁」
- 13. 『倭説要領』「新濁トハ…音便…」→C1
- 14. 『和字大觀抄』「連声によりて仮りに濁るを連声濁とも新濁とも云」→D・G2
- 54. 橋本進吉(1934)「古く漢字音に於て…。新濁は又連声濁とも云ひ、連濁ともいふ。純粹の国語に於ても、同様の現象がある。…これをも連濁といふ」→G・I
- 72. 中川芳雄(1978)「いわゆる漢語系の連声による濁音化(新濁)」「連声による新濁、一にいふ連声濁を…」→D・G2

「新濁」の呼称は用いないが、濁声点の形態の違いで本濁と新濁を区別している資料は多い(小林芳規(1970)参照)。沼本克明(1986)には西教寺本『妙法蓮華経』院政期点(1100頃)、『妙法蓮華経』(1150頃)、『四種相違疏』(1168)などがあげられおり、「右に見たのは呉音直読資料と一般漢語の場合であるが、同時期の漢音の直読資料や訓点資料には連濁例と見られるものが殆ど拾えない(この点も連声の場合とよく似ている)」との指摘がある。

C 音便 「音便」のよみ方は「おとのたより」「おんべん」などもある。

C1 音便 「音便」を用いて連濁を説明するものは以下のとおり。

- 17. 『漢字三音考』「音便ノ事…連声ノ便ニ隨ヒテ。清音ノ濁音ニナリ。或ハ平上去入三声タガヒニ転ズルナドハ。上古ヨリコレアリ。今此ニ云音便ハコレラニ異ナリ」→D・E3
- 21. 『機の落葉信濃漫録』「濁音の音便なるは、ふたぢやわん、よつばしと濁れども、もとぢやわん、ばしと濁る言にはあらず」
- 37. 『中等教育 日本文典 全』「濁音及半濁音によぶ音便の例」※「はしばし(橋々)」など疊語と「もっぱら」「あっぱれ」を挙げる。
- 50. 『ローマ字國字論』「(四) 音便の例を見るに、例へば Tama-Akadama Tikai-Tedikai」
- 10. 『補忘記』貞享版→B、13. 『倭説要領』→Bの挙例は省略した。

C2 濁呼音便 ○37. 『日本文典 全』「濁呼音便とは、連声の便により、清音の語を、濁音に呼ぶものをいふ。而して、是には、全濁音に呼ぶものと、半濁音に呼ぶものとあ

り」→D・G1 ※「もつばら（専）」「につぽん（日本）」等も含める。

D連声 「連声」を用いて連濁現象を説明するものは以下のとおり。

- 11. 「蜆縮涼鼓集」「元来清たる音なれ共上の響に隨がひて濁る事有…心の字を用心…軽くしてを軽んじ…是自然の連声也」
- 14. 「和字大觀抄」「和語に連声といふ事ありて…」「南山 蓮華などはぬる音の文字の下ハ清なれども濁るなり」（下巻21オ）→B・G2
- 31. 「皇國文典」「少許の名状濁音、全濁音、及上中下濁音を除きては、皆漢字音の連濁と均しく、重音連声の勢いに因りて、自ら濁れる者なれば、全く純正なる發音の濁音多からず」→H・I

以下のものは用例の掲出を省略した。17. 「漢字三音考」→C1・E3、18. 「上田氏論難之辨」、19. 「鉗狂人上田秋成評同辨抄」、23. 「文教溫故」、38. 「日本文典 全」→C2・G1、43. 「高等日本文法」、72. 中川芳雄（1978）→B・G2

E言便 ここでは賀茂真淵の「言便」（伊藤慎吾（1928）では「音便」、賀茂真淵全集、奥村三雄（1980）は「言便」とする）と本居宣長の「連便」「連用の便」をあげる。

E1 言便 ○15. 「語意考」「かくて万の言に、本より濁る有、言便の濁る有、其本より濁るをは通はし転し延約むるも、同しく濁る也、言便の濁りにかゝらず、されども通はしなどしていふも本同音なれば、おのづから通はし転しても言便の濁る多し」「○言便の濁りは、二言をいひつゝくる時必あり、そも又海川・山川・我人などの類は、彼此をたゞならべいふ故に濁る事なし、山之川の之を略きてやまかはといふには、川のかを濁る、浦之人・山之人をうら人・山人といふ時も濁るは皆これ也、又山之風をも山風といへど、こは下にぜの濁りあれば、ゆづりてかを濁らず、此類も有めり、凡言便の濁りをよく心得る事は、年経つ、心を用ひざればかなはず、然るに平言には、おのづから此言便の清濁りを誤るはまれ也、仍て平言に心を付て思ひ知へし」※この箇所、和語の連濁についてのまとまった言及、ライマンの法則の最も早い指摘の二点で学史的に特筆すべきである。「言便」については亀井孝（1956）に挙例と簡略な記述がある。

E2 連便 ○16. 「古事記伝」卷之三「宇比地邇神」「須比智邇神」の条「比を濁音によむは非なり、凡て連便によりて、下ノ言の頭を濁るは、常多けれども、其ノ言に濁音あれば、其頭は必濁らざる例なり。此も比地の地濁音なれば、比は濁るまじき例なるをや」→A ※上記引用箇所はライマンの法則を指摘した部分。

E3 連用の便 ○17. 「漢字三音考」「清音モ連用ノ便ニヨリテ濁ル事アリ。故ニ字音モ其格ニ隨テ。連用ノ濁アリ。」→C1・D

F化濁音 ○35. 「新撰国文典」「化濁音 二語の熟合するときに、下の語のはじめにある清音の濁音に転ずるを化濁音といふ」

- 39. 「解説批評 日本文典 上」「化濁音／【解説】あかかみ（赤紙）あかがみ…／【批評】之は假字派の所謂連濁なり」→I

- 41. 「日本文典講義」「化濁音一二つの詞の熟合するに当りて、先行の詞の頭にある

k・s・t・hの子音、それぞれg・z・d・b（及びp）に転ずることあり。之を化濁音といふ」※「かんぶ（官符）」なども「化濁音」に含める。

#### ○42. 「日本口語文典」「化濁音」「化鼻音」

和田萬吉（1905）に「化韻一二つの詞の熟合するに当たりて、先行の詞の尾になる一母音の、後行の詞の初部にある他の母音に牽制せられて、之に同化するを化韻といふ」とあることから推測すると、「化濁音」も「同化による濁音」と考えるべきか。岡田正美（1902）「之は仮字派の所謂連濁なり」の記述から、「ローマ字派」では「化濁音」の呼称が用いられていたと考えられる。

G連声濁 「連声濁」あるいは「連声濁音」とするものをあげる。

#### G1 連声濁 ○22. 「濁語考」「がて…連声濁」

○56. 「国語音韻論」「古くは濁音符を全然用ひなかつたほどに、国語は清音から濁音への類推の利く音組織なのである。つまり連声による「連声濁」が多いのである」

○68. 龜井孝（1956）「本邦漢字音の新濁のごときも、一定の条件にもとづく現象なれば、これを連声濁とも呼ぶことあるはゆゑあるところなり」

○71. 龜井孝（1970）「…目と頬のあいだに連濁（連声濁）の介在している点でことなっている」「いったい連濁とは連音現象である。ことばとしては、ふるくからの用語「連声濁」のそのまんなかをはしょつていつかだれかのつくりだしたjargonである」

○73. 高山倫明（1992）「連音上のものには、中川氏にならって「連声濁」（漢語の新濁をいう伝統的用語）の語を、とりあえず借りておきたいと思う」

「和字大觀抄」→B・D、橋本進吉（1934）→B・I、中川芳雄（1978）→B・Dからの挙例を省略した。

G2 連声濁音 ○38. 「日本文典 全」「全濁音には、又本然濁音と連声濁音との二あり」「連声濁音とは元来清音の語なるを、熟語として用ゐるとき、連声の便により、濁音に呼ぶものをいふ」→C2・D ※「濁音」を「全濁音」と「半濁音」に分け、さらに「全濁音」を「本然濁音」と「連声濁音」に分ける。

H連濁音 「連濁音」を用いるものは以下のとおり。

○29. 「国語学」「二言を連ね唱ふる時、元来清音なるが、自然と濁るを連濁音と称ふ」

○39. 「解説批評 日本文典 上」「本濁音 連濁音…連濁音とは、二語の合して熟語となるとき、発音の便宜の為に下なる清音の濁ることのあるをいふ。

○44. 「国語及朝鮮語のため」「二七 国語の連濁音」「連濁音」「連濁」「濁音（にごり）」→I ※ライマン（1894）を抄訳・紹介。

○48. 「近世国語学史」「次にまた真淵の所論中の、二つの言葉が対立関係に立つときは濁音がなく従属関係に立つときは濁音が生ずるといふ事、換言すれば（一）連濁音発生の現象は、真淵が言葉に出して之を表はしてはゐないけれども、明に濁音が第二次的に発生した事を隠気乍らに意識してをつたに相違ない」

31. 「皇國文典」→D・I、40. 山田孝雄（1904）→Iからの挙例を省略した。

I連濁 「いわゆる連濁」などのように、術語としてふさわしくないと考えているような

書きぶりのものは、引用の冒頭に☆印を付して区別した。

- 26. 「莊内方音攷」「前に論ぜし連声の類に連濁と云ふ事あり。本は濁らざる音なれ共、上の字音につれて濁る事あるを云ふなり」
- 28. 「語法指南」「濁音、半濁音に、本濁ト、連濁トノ別アリ。本濁トハ、此音ノ自然ニ発スルモノナリ」 ※「おもんぱかる」などの半濁音化も連濁とする。
- 33. 「国語のため」「連濁の事、何故に連濁は日本語上に現はれ来りしかの事」
- ☆47. 「国語教育の為の音声学」「古くから「連濁」と称するものは之であるが、有声化しないで残されて居るもののが、何故に「連濁」にならないかは、到底音声学的に説明が出来ない」
- 53. 三宅武郎 (1932) ※引用省略。「古事記伝」「古言清濁考」の連濁説の紹介。宣長に「ライマンの法則」、石塚龍麿に上代では濁音が連続しないとの指摘がある旨の記述があり、学史的に重要である。
- 56. 「国語音韻論」「賀茂真淵は「語意考」(明和 6 年)にこれを「言便」と言つたが、本居宣長は「漢字三音考」の付録の説明で、漢字音に由来する事を頗る手際よく論述している。併し、宣長は真淵が言便に含ませた連濁現象の方は省いてあるので、その後の学者は連濁現象を音便とはきり離す事になつたが、連濁もまた臨時の音韻変化と言ふべきものである」
- ☆69. 野元菊雄 (1958) 「複合語などの場合、前にあげた例で見たように、第二要素以下の第一音節の清音が濁音化している現象を「連濁」といっている。日本語でこのようく「連濁」「濁音」というのは、必ずしも音声学的あるいは音韻論的な命名ではないようである」
- ☆70. 「増補版 標準日本語の発音・アクセント」「古い音韻論上の名目として、「連濁」ということがいわれて來ているし、一群の音声転化の事象はこれによって命名分類されているが、それは要するに、「こえ」の同化の一面たる「有声化」の事象をカナ文字の見地から眺めた景観に外ならない。…もう一步立ち入って何故にそうなるのかと反問すると、満足には答えられない」
- 佐久間鼎 (1959) 以後、連濁現象を対象とする研究ではすべて「連濁」の呼称が用いられている。なお、以下のものは用例を省略した。31. 「皇国文典」→D・H、39. 「解説批評 日本文典 上」→F、40. 山田孝雄 (1904) →H、44. 「国語及朝鮮語のため」→H、46. 「国語 文法要義」、49. 「日本音声学」、51. 「文法論と国語学」、52. 「現代語法精説」、54. 橋本進吉 (1934) →B・G、55. 「新文典別記上級用」、58. 「新興国語学序説」、60. 「新訂増補 国語音韻論」、61. 「国語音声学教科書」、63. 「国語学読本」
- [2.5] 国語辞典における「連濁」 「言海」(1889)、「日本大辞書」(1892)、「大日本国語辞典」(1915) には「連濁」は立項されていない。比較的古い時期に「連濁」が立項されているものは以下のとおりである。45. 金沢庄三郎編「広辞林」(1925 三省堂)・57. 新村出編「辞苑」(1935 博文館)・59. 「大辞典」(1936 平凡社)・62. 新村出編「言苑」(1938 博文館)・65. 新村出編「国語博辞典」(1952 甲鳥書林)・66. 金田一京助編「辞海」(1952)

三省堂)・67. 新村出編『広辞苑 初版』(1955 岩波書店) ※『辞海』は半濁音化の例も含める。

### [3] 連濁の異称に関する考察

[3.1] 概観 「新濁」「連声の濁」(およびその省略形の「連声濁」「連濁音」「連濁」)「音便の濁」「言便の濁」「化濁音」はいずれも本来の濁音ではなく新たに生じたことを意味する用語である点で共通性をもつ。奥村三雄(1980)は、本居宣長『漢字三音考』(1785)において「漸く、連濁現象が「音便」から除外された訳である」とする(菊沢季生(1935)にも同様の指摘がある)が、宣長は連濁を示すのに「連声ノ便」「連用の便」「連用の濁」「連便」などの語を用いており、連濁現象を示す特別な語を使用しているわけではない。その点では宣長以前の研究と変わることろがない。

[3.2] 術語「連濁」の確立 「連声」や「音便」という用語によって説明されていた連濁現象は、「連声濁」という専用の語によって表されるようになった。「連濁」が成立するまでの系譜の関係と認められるのは、「連声の濁」>「連声濁」>「連濁」と「連声の濁音」>「連声濁音」>「連濁音」の二系列であるが、前者が残り、後者は「連濁」に吸収されたと考えられる。「連濁音」は「連濁」と併用されることが多いが、ほぼ同義に用いられているようであり、連濁現象と連濁によって生じた濁音という意味を区別しているわけではない。「連濁」の用例には「いわゆる」などの表現を用いて正式な術語ではないことをことわっているものがあるが、佐久間鼎(1959)を最後にその種の記述は見られなくなる。20世紀も後半にいたってようやく名実ともに術語としての地位が確立したといえよう。「連濁」は氏家剛太夫(1834以前)、大槻文彦(1897)以前に使用例が見いだせないが、「連声濁」の初出が『和字大觀抄』であることから、「連濁」の成立は18世紀後半以降ということになろう。またこの頃、和語の連濁も「連声濁」「連濁」で説明されるようになったと考えられる。おもに言語学者の手による英文の文献でも当初は 'sequential voicing' などの説明的用語が使われていたが、最近は 'rendaku' で通用するようである。

[3.3] 和語の連濁の呼称 字音語については、古くより本来の濁音を「本濁」、連濁によって生じた濁音を「新濁」と呼んできたが、和語については現在ではこの呼称を用いない。しかし、大槻文彦(1889)(1897)では「濁音、半濁音ニ、本濁ト、連濁ト、ノ別アリ」とし、上田万年(1895)では「本濁」、藤井箇(1900)では「本然濁音」の名称が和語に対して用いられている。『日本国語大辞典』(初版 1979)では「新濁」を「こいびと(恋人)」「あかがい(赤貝)」など連濁によって生じた濁音を、本来の濁音(本濁)と区別するためにいう」と説明し、和語の例のみをあげる。大槻・上田に連なる用法だが、現在では珍しい用法といえる。『大辞林』(1988)では「新濁」を「漢字の字音で、本来濁音で発音される本濁に対し、連濁などにより生じた濁音」とする。その他の中・大辞典(『大辞典』(1936)・『学研国語大辞典』(1978)・『言泉』(1986)・『日本語大辞典』(1989))には「新濁」を見出しに立てていない。〈表1〉の中で和語の連濁について記述があるものとしてはロドリゲス(1604~1608)・賀茂真淵(1765)・本居宣長(1767~1798)が古く、それ以前は連濁は

もっぱら字音の濁音化に関する問題であったわけである。「連濁」の範囲は奥村三雄（1980）に記すように「おもんぱかる」などの半濁音化や「飛んで」のような撥音便を含めるものもあるが、近年の中川芳雄（1966）（1978）・高山倫明（1992）などの研究で、形態音韻論的現象としての和語の連濁と音声的現象としての濁音化（漢字音の新濁を含む）を分けて考えるべきであることが主張されているが、これは連濁研究の基盤に関わる重要な指摘である。

#### [4] おわりに

[4.1] 結論 「連声の濁音」から「連声濁」「連濁」へという語史研究的結論とともに、漢字音の連濁を表す「連声濁」が18世紀前半に生まれ、それが国学者により和語の連濁を表すのにも用いられ始めたのが18世紀後半であるとの、およその学史的結論も得られた。連濁の機能や起源に関する研究はライマン（1894）を待たねばならなかつたが、「連濁」という用語が確立していたことにより、その後の連濁研究は発展を遂げたといえよう。ただし、「連濁」が字音の有声化に関わる現象をもとに作られた語であったことが、和語の連濁の本質を追求する妨げになっていたとも考えられる。

[4.2] 術語「連濁」の有用性 連濁現象が有声化などの音声学用語では説明しきれないため、「濁音」「連濁」という古くからの用語を使用する意味がでてくる。用語の定義に紙数を割かず連濁を説明できるところに術語としての「連濁」の価値がある。形態音韻論的現象としての和語の連濁と漢字音などの濁音化を区別する必要があるが、一義的に連濁を表す「連濁」は、日本語研究における術語としての資格を今後も保持し続けるだろう。

[4.3] 課題 「非連濁」や「ライマンの法則」など、連濁に関わる用語や概念のうち「連濁」以外の重要なものについては別稿とする。また、連濁の歴史と日本語の濁音の歴史は不可分であるので、濁音を表す語についても、古人が濁音をどのように捉えていたかという観点から調査し、濁音史の中に位置づけたい。

#### 【引用文献】

- 奥村三雄（1980）「連濁」（『国語学大辞典』東京堂出版）  
亀井 孝（1956）「音便名義考」（『社会学研究』1）※亀井孝（1986）に再録  
亀井 孝（1970）「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか——をめぐってかたる」（『文科学研究』12）※亀井孝（1986）に再録  
亀井 孝（1986）「言語文化くさぐさ」（吉川弘文館）  
小林芳規（1970）「院政・鎌倉時代における字音の連濁について」（『広島大学文学部紀要（日本・東洋）』29-1）  
高山倫明（1992）「連濁と連声濁」（『訓点語と訓点資料』88）  
中川芳雄（1978）「連濁涵精（上）・（下）」（『国語国文』47-2・3）  
沼本克明（1986）「日本漢字音の歴史」（東京堂出版）  
肥爪周二（1998）「悉曇学より日本語研究へ—連声をめぐって—」（『日本語学』17-7）  
山田孝雄（1938）「五十音図の歴史」（宝文館出版）

ライマン (1894) Benjamin Smith Lyman 'The Change from Surd to Sonant in Japanese Compounds'  
"PAPERS OF THE ORIENTAL CLUB"

【用例出典補注】

1. 古辞書叢刊別巻（雄松堂） 3. 国語学大系3 4. 新校群書類従19 5. 6. 日本古典文学大系
7. 新校群書類従20 8. 中川芳雄（1978） 9. 土井忠生訳（三省堂） 11. 駒沢大学国語研究資料第一（汲古書院） 12. 中川芳雄（1978） 13. 勉誠社文庫 15. 全集（続群書類従完成会） 16. ~ 19. 全集（筑摩書房） 20. 日本隨筆大成1期 21. 日本隨筆大成1期 13 22. 国文学研究資料館蔵マイクロフィルム 23. 影印日本隨筆大成10 24. 勉誠社文庫 25. 国語学大系2 26. 三矢重松『庄内語及語訳』（刀江書院） 30. 国語学大系2 37.（博文館） 39.（博文館） 41.（早稲田大学出版部） 47.（目黒書店） 53.『音声の研究』5（音声学協会） 60.（刀江書院）

【付記】本稿は第144回近代語研究会（1997年5月23日 大阪市立大学）における口頭発表をもとに執筆したものである。学会の席上で貴重な御意見をいただいたの方々に感謝する。